よねかわ　しょうり

米川勝利 議会活動報告 2014年3月議会

これまでなかなか支援の網にかからなかった子ども・若者をどう支援するかという問題提起

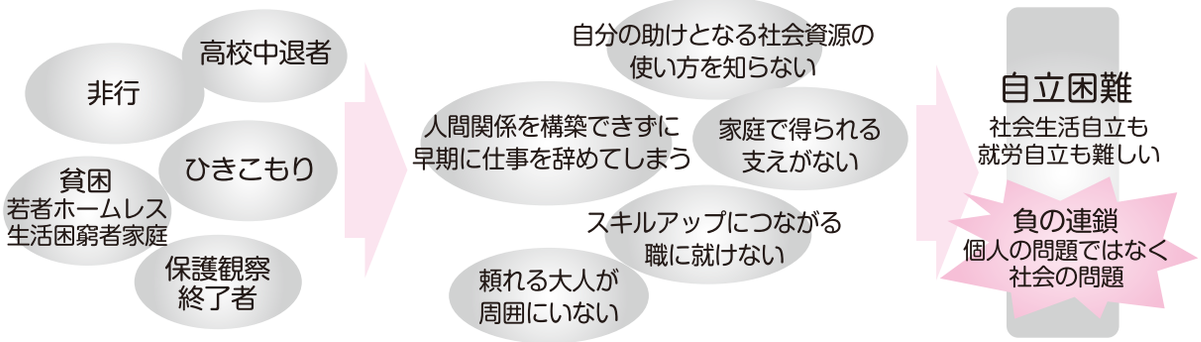

「子ども・若者支援」は早期に発見し、切れ目のない支援をすることで、年齢相応の社会経験を積むことができ、本人と家族の苦しみを緩和し、ひいては将来的には公的扶助（生活保護費等）の抑制につながる。

次を担う子ども・若者を育成支援という目的はもちろんのこと、本人、家族、社会の負担を軽減するためにも、子ども・若者支援は喫緊の課題である。

今、この社会で格差が顕著にあらわれている。社会の歪みを直すことは政治・行政の役目。

3月議会で予算が決まりました。～茨木のお金の使い道～

当初予算 平成26年度	一般会計	882億0000万円
	特別会計	613億6048万円
	水道事業会計	81億4588万円
	総計	1577億　636万円

◆一般会計って？
⇒教育・福祉・まちづくりなどの事業の会計のこと。
◆特別会計って？
⇒健康保険料などの特定の収入を使って
特定の事業を行う会計のこと。

市民一人当たりに換算すると約32万円。福祉の充実に144,900円、道路・駅前広場等の整備51,300円、教育の振興26,700円、環境・保健衛生の向上25,700円、消防・救急業務8,200円、農林・商工業振興4,700円、市債の返済17,700円、その他（防災対策、文化振興等）31,200円です。

トピック

洪水・内水ハザードマップが配布されました。

洪水（河川の氾らん）と内水（水路や下水道の氾らん）に対応。
校区別に確認できますので、ご自宅付近をぜひご確認ください。
市のホームページからもハザードマップの確認ができます。
http://www2.wagamachi-guide.com/ibanavi/
（右側のQRコードよりアクセスできます）

ごみの戸別収集（スマイル収集）の受付開始

本市では、ごみの集積所まで運べない下記の高齢者や障害者世帯を対象に、戸別にごみの収集を行います。

対象
すべての世帯員が①～④のいずれかに該当する世帯
①65歳以上で要介護3以上の人
②身体障害者手帳1級または2級所持者
③療育手帳A所持者
④精神障害者保健福祉手帳1級所持者
（ただし、親族等の協力を得ることができる世帯は除く）

申込
申込書を市役所の環境事業課・環境政策課窓口へ。または郵送。
〒567-0838 茨木市東野々宮町14-1 環境事業課
（※申込書は環境事業課・環境政策課・障害福祉課・高齢介護課・市民相談室に置いています。市ホームページからもダウンロードできます）

みなさまの声をお聴かせください

地域での身近な問題、お困りごと、
議会・行政に対するご意見、アイデア等
どんなことでも結構です。声をお寄せください。
メール：info@s-yonekawa.net
（米川勝利のHPのメールフォームからもお送りいただけます）
電話：070-6688-4371

編集後記：編集途中で、5月1日に臨時会が開かれました。補正予算案1件議決され、中内議員が議長を辞職し、辰見議員が議長選で選ばれました。

茨木市議会議員 米川勝利（よねかわ しょうり）の議会ニュース

つながりだより Vol: 7

2014年 春号

発行責任者：米川勝利
茨木市桑田町 17-21
TEL＆FAX：072-628-3986
メール：info@s-yonekawa.net

議会活動報告（2014年3月）

米川 勝利（よねかわ しょうり）プロフィール

◇1986（昭和61）年生まれ
◇大池小学校、東中学校、茨木高校、
　同志社大学政策学部卒業
◇同志社大学大学院 総合政策科学研究科
　博士前期課程修了
　現在、博士後期課程在籍
◇所属委員会
　・総務常任委員会
　・議会運営委員会
　・市街地整備対策特別委員会
◇茨木BBS会 副会長

詳しいプロフィールは
ホームページへ
http://s-yonekawa.net/
ブログも更新中！

3月議会では新年度予算の審議が行われました。

2月	
25日	予算内示会・幹事長会 議会運営委員会・正副委員長会
3月	
3日	開会・市長施政方針説明
5~6日	各会派代表質問
7~12日	議案審議（質疑）
14~19日	常任委員会
24日	幹事長会・議会運営委員会
26日	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会

子ども・若者の支援について 質疑を行いました。

～社会との接点がほとんどない子ども・若者をいかに支援するか～

質問①　本市における自立支援は「ひきこもり状態の子ども・若者」に対するものだと理解していいのか。支援を必要としている子ども・若者はひきこもりに限らず、社会との接点がほとんどない子ども・若者もだと思うが、対象について見解を。またそうした子ども・若者の状況把握を本市では行っているか。

答弁①　ひきこもり状態にある子ども・若者だけでなく、中途退学等で学校を離れた若者や生活困窮家庭にある子どもなど、社会との接点や受け皿が不十分な子ども・若者なども自立支援の対象だと認識している。状況把握についてはしていない。

質問②　そうした子ども・若者の入口支援として、窓口の設置を検討してはどうか。

答弁②　課題を抱える子ども・若者への支援は必要だと考えるが、まずは、大阪府の動向を見極めながら、すべての支援の入り口となる相談窓口の設置について、政策推進会議（教育・子育て専門部会）で検討していく。